

令和5年度  
第2回高知県立盲学校運営協議会



日時 令和6年3月13日（水）14:00～15:00

高知県立盲学校

## 次 第

1 学校長あいさつ

2 自己紹介

3 会長あいさつ

4 協議

(1) 令和5年度学校関係者評価について

- ・学校評価アンケートの報告
- ・令和5年度の取組の報告
- ・学校関係者評価

(2) 令和6年度学校経営計画について

- ・令和6年度の取組の説明

(3) その他

5 学校より連絡

※令和6年度 第1回学校運営協議会予定 8月8日(木)

第2回学校運営協議会予定 3月5日(水)

6 学校長あいさつ

# 学校運営協議会設置要項

高知県立盲学校

## (設置及び目的)

第1条 高知県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第2条第1項及び第2項に基づき、本校に「高知県立盲学校運営協議会」(以下「協議会」という。)を置く。

## (組織)

第2条 協議会の委員(以下「委員」という。)は、10名以内とする。委員は次の各号に掲げる者の中から、校長が推薦し教育委員会が任命した者で構成する。

- (1) 地域住民
- (2) 保護者
- (3) 学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 学校関係者
- (5) 学識経験を有する者
- (6) 前各号に掲げるものの他、教育委員会が適当と認める者

2 委員については、別表に掲げる者とする。

3 委員に欠員が生じたときは、新たに委員を任命することができる。

4 委員は、地方公務員法第3条第3項に規定する非常勤の特別職とする。

次回改選時(11月30日)任期を事実上延長してゆくゆくは年度で改選していきたい。

## (委員の任期等)

第3条 委員の任期は2年とし、再任は妨げない。

2 任期途中の委員の交代等に伴う補欠の欠員の委員の任期は、前任者の残任機関とする。

## (委員の服務)

第4条 委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) その職を退いた後も含めて職務上知り得た秘密を漏らすこと。
- (2) 協議会及び対象学校の運営に著しい支障をきたす言動を行うこと。
- (3) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教活動等に不当に利用すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、委員としてふさわしくない行為を行うこと。

## (役員等)

第5条 協議会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

4 学校は校長の任命する事務局長を置き、協議会の活動全般に関する実務を行う。

## (会議)

第6条 会長は校長と協議のうえ、協議会の会議を招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

## (基本的な方針の承認等)

第7条 協議会は規則第8条第2項に基づき、学校運営に関する基本的な方針(以下「基本的な方

針」という。)について協議し、校長は基本的な方針について、協議会の承認を得て学校運営を行うものとする。

2 第1項にかかる基本的な方針は、規則第8条第1項に基づき、次に掲げる事項とする。

- (1) 教育目標に関すること。
- (2) 学校の経営計画に関すること。
- (3) 学校組織の編成に関すること。
- (4) 学校予算の編成及び執行に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要があると認める事項に関すること。

(意見の聴取)

第8条 協議会は教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、校長の意見を聞くものとする。

(協議会が意見を述べることができる事項)

第9条 協議会は、学校運営に関する基本的な方針の実現に資する事項(特定の個人に関する事項を除く)について、意見を述べることができる。

(意見等の把握及び情報の提供)

第10条 協議会は児童生徒及び保護者等の意見、要望等を把握し、その運営に反映するよう努めるとともに、児童及び生徒については、必要に応じて意見を聞くものとする。

2 協議会は保護者等に対して、学校の運営及び必要な支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めるものとする。

(教育委員会による指導及び助言等)

第11条 校長は必要に応じて、教育委員会に協議会の運営に関し、指導及び助言を求めることがある。

2 前項により指導及び助言を求める場合、校長は教育委員会に対して、情報提供及び説明を行い、協議会が適切な活動を行うことができるよう努める。

(委員の解任)

第12条 校長は辞任の申し出があった場合のほか、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、教育委員会に承認を経て委員を解任することができる。

- (1) 第4条の規定に違反したとき。
- (2) 病気等のためにその職務を遂行することができないとき。
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、解任に相当する自由が認められるとき。

2 校長は委員が前項各号のいずれかに該当すると認めたときは、直ちに教育委員会に報告するものとする。

(雑則)

第13条 この要項に定めるほか、本会の運営について必要な事項は、協議会の協議で定める。

附則 この要項は令和2年11月1日から施行する。

令和5年度 高知県立盲学校運営協議会 委員名簿

番号	氏 名	所 属 等	区分
1	原田 浩平	小高坂各種団体連携協議会会长	地域住民
2	内川 文博	越前町1丁目北町内会会长	地域住民
3	井上 牧	高知県立盲学校PTA会長（高等部）	保護者
4	高橋 鈴香	高知県立盲学校PTA役員（高等部）	保護者
5	高田 麻美	高知県立盲学校PTA副会長（小学部）	保護者
6	上村 雅志	社会福祉法人 小高坂更生センター理事長	学校の運営に資する者
7	金平 景介	高知県身体障害者連合会 視覚障害者生活訓練指導員	学校の運営に資する者
8	西岡 和美	オーテピア高知 声と点字の図書館館長	学校の運営に資する者
9	伊藤 正孝	高知県進学協議会事務局長	学識経験を有する者
10	中野 直喜	高知県立盲学校長	学校関係者

## 令和5年度 学校評価アンケート結果



実施期間 令和6年1月9日(火)～令和6年2月9日(金)

対象者 生徒(中学部(準)、高等部普通科(準)、保健理療科、専攻科理療科)、  
保護者(小学部、中学部、高等部)、教職員

方 法 無記名によるアンケート

回収率 生徒 86% 保護者 72% 教職員 100%

学校評価アンケートの結果から、取組については高い割合で肯定的評価をいただいた。一方で、児童・生徒も教職員もコロナ禍の様々な制限により、活動できなかつたことによる経験不足から教育活動全般の推進力に鈍化傾向が見受けられた。さらに今年度は過去一番少ない児童生徒の在籍数であり、教職員数も減少したこと、個々の役割(業務)が多岐にわたる中、教職員の「働き方改革」、とりわけ、安心して子育てや介護をしながら業務を続けることができる「ワークライフバランス」や業務の平準化、人材育成にも重点的に取り組むことが急務と考え、教職員の働き方に関するアンケート項目を大幅に増やし、率直な意見を聞くこととした。学校を取り巻く限られた資源で予測不能な社会に一丸となって立ち向かうためには、これからの中学校について、誰かに任せるだけでなく、子どもたちの成長や自立を持続可能なものとして保証しながら児童生徒・保護者・地域・学校がこれまで以上に連携し、チーム学校として取り組んでいかなければならぬ。

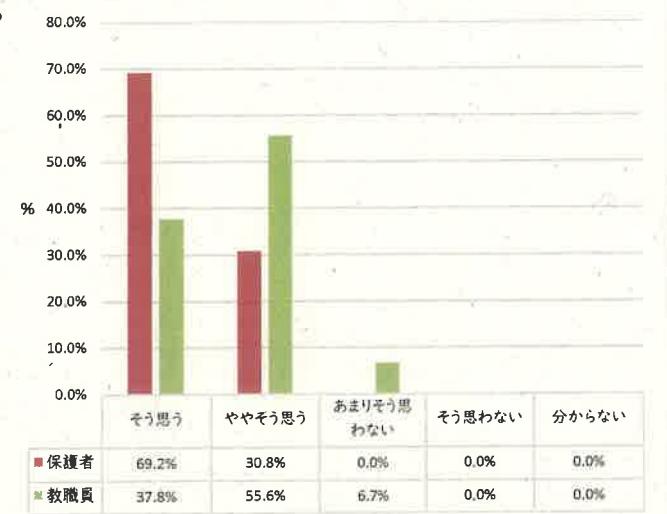
高知県立盲学校

## 学校教育目標について

### 問1

保護者 学校は個別の教育支援計画、個別の指導計画を保護者に十分に説明し、それをもとに効果的な指導を行っていますか。

教職員 あなたは個別の教育支援計画、個別の指導計画を保護者に十分に説明し、それをもとに効果的な指導を行っていますか。



「意見等」

(教職員)

理療科では、保護者面談等の機会が少ないため、説明を十分に行えないことがある。

保護者と話をする機会がない

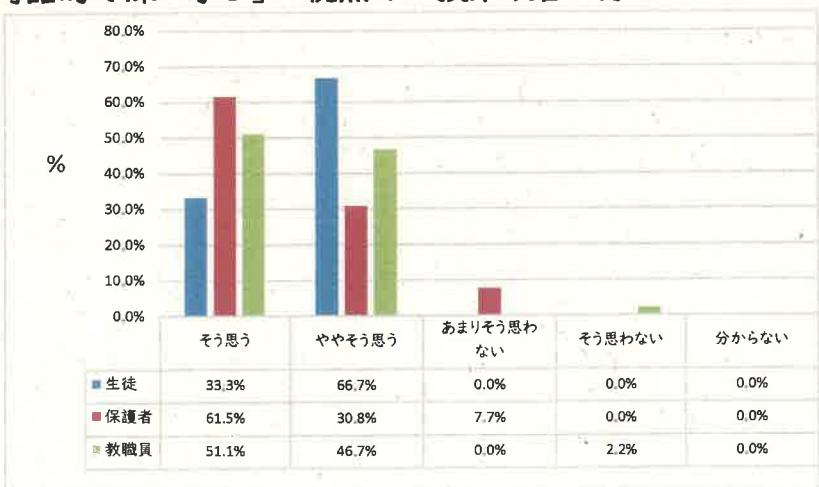
## 学習指導について

### 問2

生徒 あなたは意欲的に授業に取り組めていますか。

保護者 教員は児童生徒一人一人の実態に応じた学習指導の充実に努めていますか。

教職員 あなたは「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善に努めていますか。



「意見等」

(教職員)

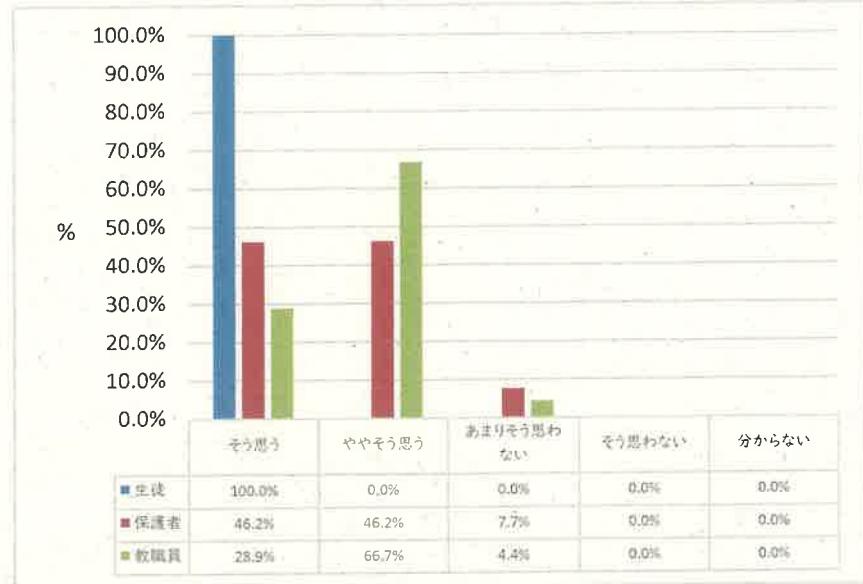
指導員です。(授業は行っていないのでわからない)

### 問3

生徒 教員はあなたの見え方や見えづらさに十分配慮した授業をしていますか。

保護者 教員は障害についての専門的な知識を持ち、指導にあたっていますか。

教職員 あなたは児童生徒の障害について、専門的な知識を持ち、指導(支援)にあたっていますか。



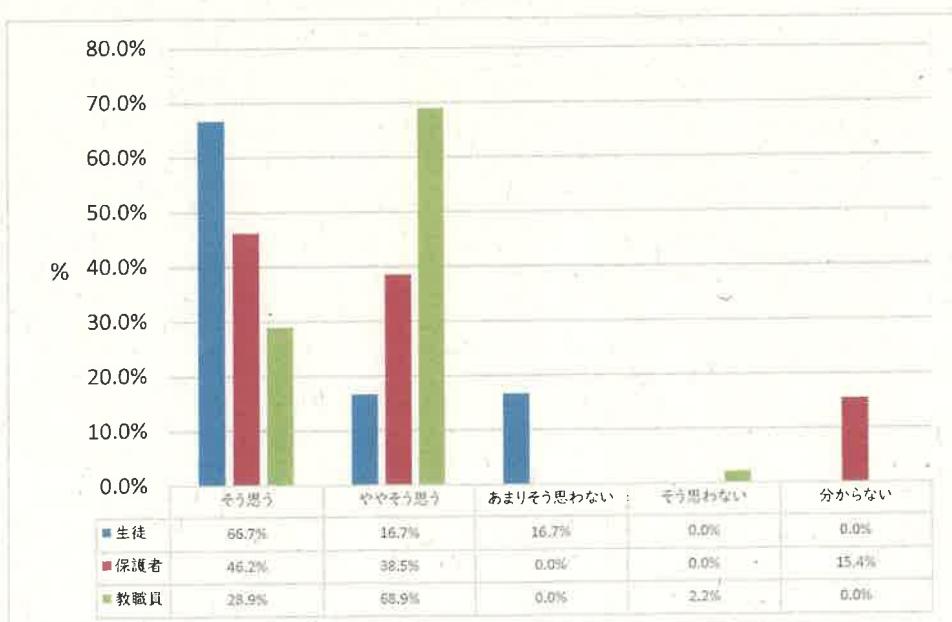
「意見等」  
なし。

### 問4

生徒 あなたは、タブレットやパソコンを活用して学習ができますか。

保護者 教員はタブレットやパソコン等の ICT を活用し、効果的な学習指導ができますか。

教職員 あなたは ICT を活用して効果的な授業をしましたか。



「意見等」  
(生徒)  
機械操作が苦手  
(教職員)

指導員です。(授業は行っていないのでわからない)

## 問5

生徒 学校行事やクラブ活動等は、充実したものとなっていますか。

保護者 学校行事や、クラブ活動等は、児童生徒にとって充実したものとなっていますか。

教職員 学校行事やクラブ活動等は、児童生徒にとって充実したものとなっていますか。



クラブ活動の時間をとることが少ない(難しい)ように思われる。

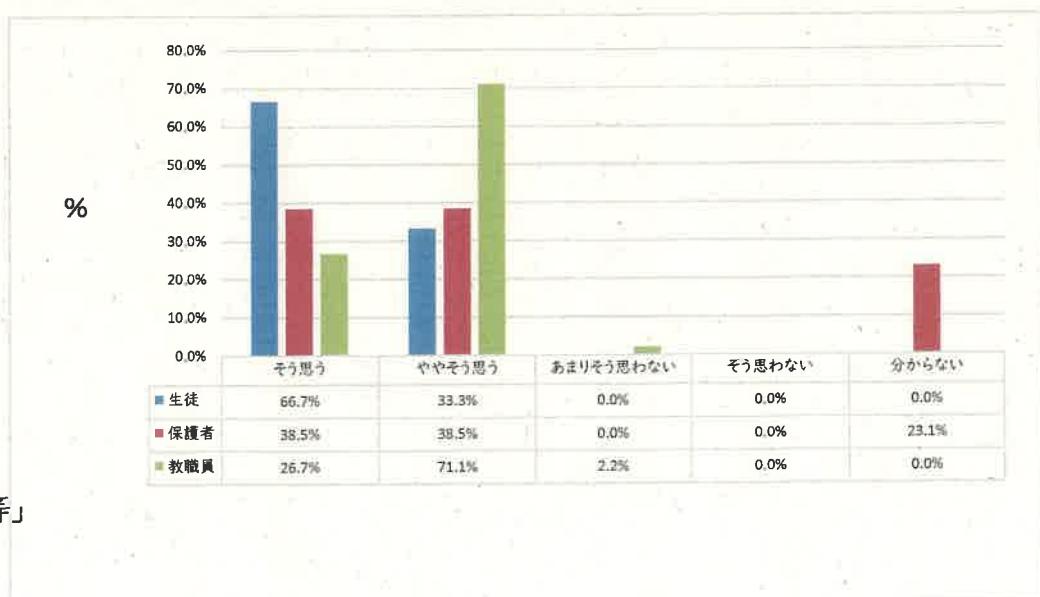
## キャリア教育について

## 問6

生徒 学校はあなたに進路の情報を伝えたり、アドバイスをしてくれていますか。

保護者 学校は児童生徒の希望進路の実現に向けて、計画的に取り組んでいますか。

教職員 あなたは児童生徒一人一人のキャリア発達(自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくこと)を促す指導(支援)に、計画的に取り組んでいますか



「意見等」  
なし

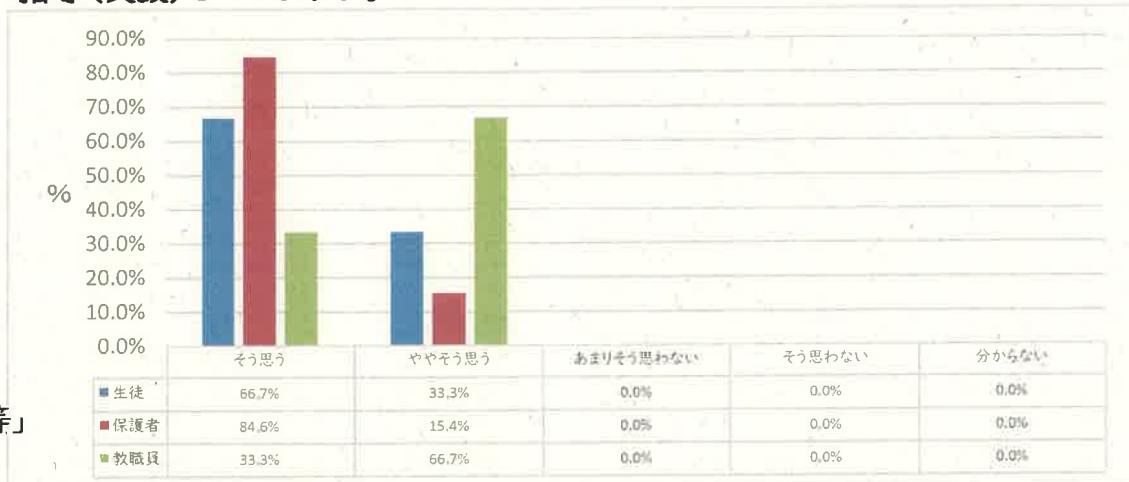
## 安全・保健管理について

### 問7

生徒 学校は地震や災害等への対応について、避難訓練等をとおしてわかりやすく指導してくれていますか。

保護者 学校は地震や災害等への対応について、避難訓練等をとおして児童生徒を十分指導していますか。

教職員 あなたは地震や災害等への対応について、避難訓練等をとおして児童生徒を十分指導(支援)していますか。

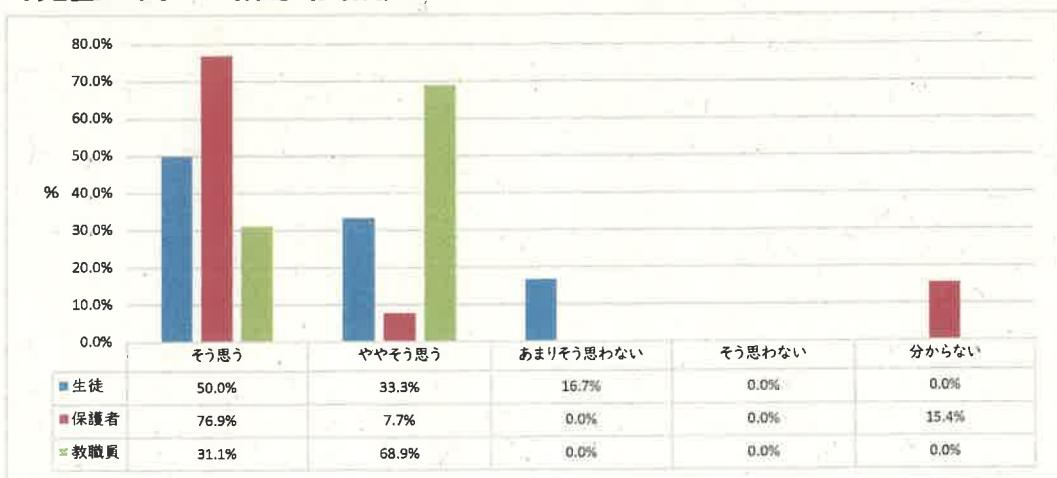


### 問8

生徒 あなたは、学校の感染症対策を含めた健康づくりに取り組むことができましたか。

保護者 学校は感染症対策を含めた保健管理に適切に取り組むとともに、必要な情報をお知らせできていますか。

教職員 あなたは学校の感染症対策を含めた健康に関する課題へ適切に取り組むとともに、児童生徒への指導(支援)を行うことができましたか。



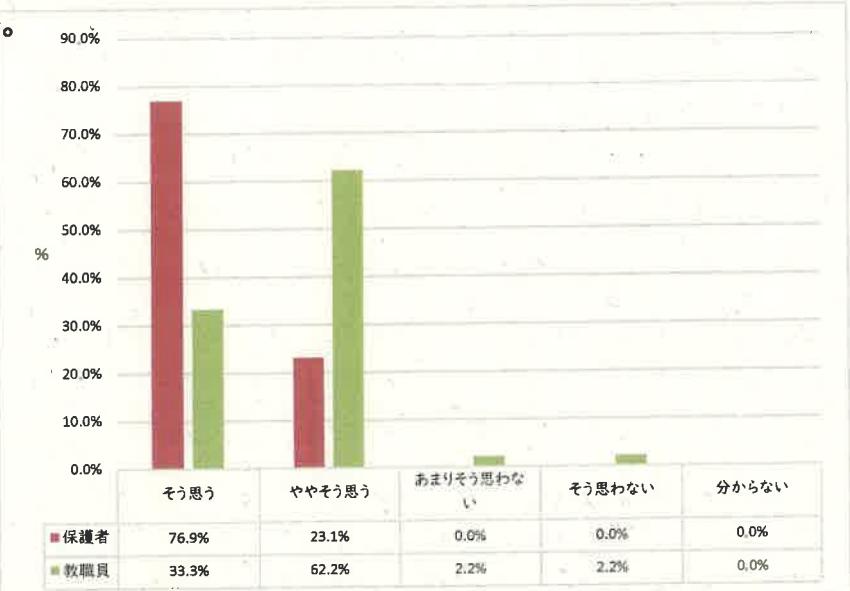
換気とはいえ校舎内が寒すぎて身体によくない、食堂に手指アルコール消毒が無い、せっかく朝ラジオ体操が流れているのにやっている人がほぼいない、咳があるのにマスク着用が無い先生方がいる、発熱があるので出勤している先生方がいる

## 連携について

### 問9

保護者 学校はご家庭への連絡や情報提供を、積極的に行ってていますか。

教職員 あなたは、保護者に学校の様子や行事、地域連携した取組等の情報提供を積極的に行っていますか。



「意見等」  
(教職員)

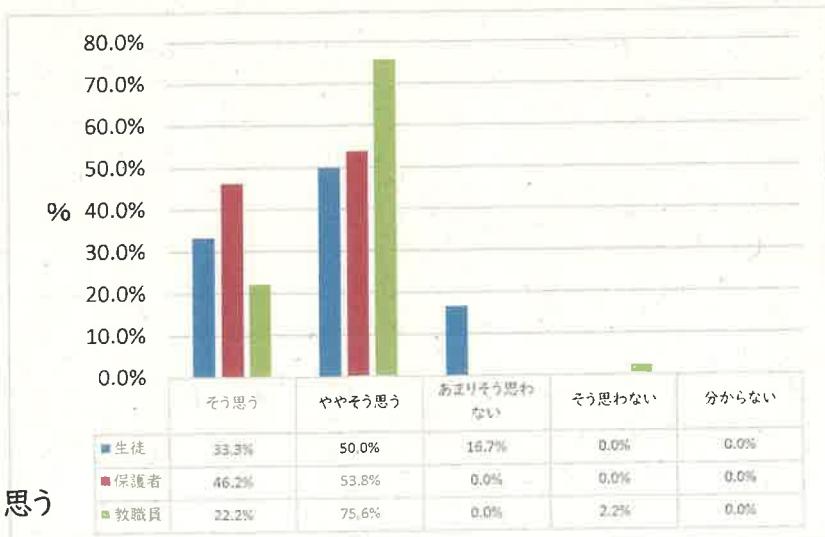
保護者と話をする機会がない  
指導員です。(学校がどのように行っているか不明?)

### 問10

生徒 あなたは悩みや困ったことについて教員に気軽に相談できますか。

保護者 児童生徒や保護者の皆様は、悩みや困ったことについて教員に気軽に相談できますか。

教職員 児童生徒や保護者の皆様は、悩みや困ったことについて教員に気軽に相談できていますか。



「意見等」  
(生徒)

何か言われるのではないかと思う  
(教職員)  
指導員です。(学校がどのように行っているか不明?)

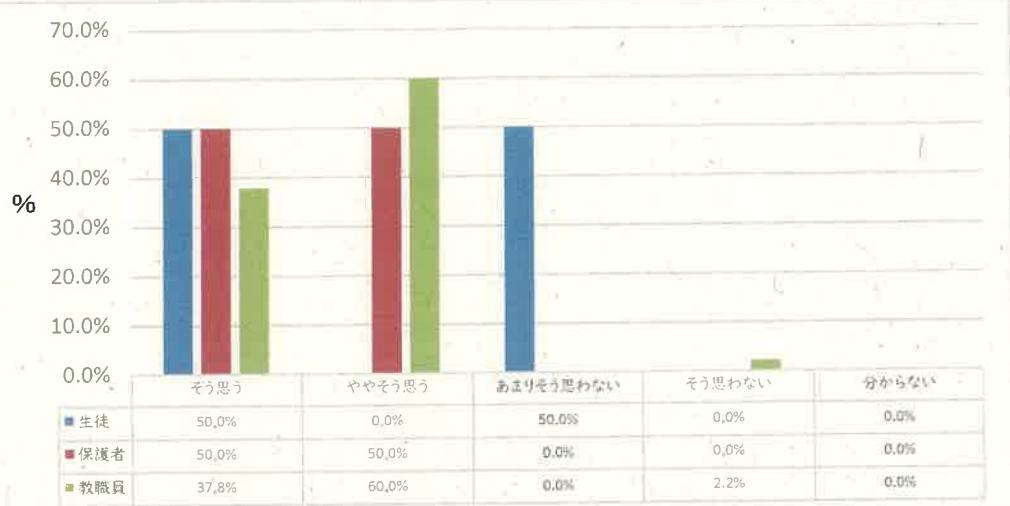
## 寄宿舎について

### 問11

生徒 寄宿舎での生活は充実していますか。

保護者 寄宿舎は舎生一人一人のニーズに合わせた支援に取り組んでいますか。

教職員 あなたは舎生一人一人のニーズに合わせた支援に取り組んでいますか。



「意見等」

(生徒)

最近自分でいろいろ頑張っていてバタバタしている

(教職員)

対象職員ではありません。(寄宿舎生の支援のことはよくわかりません?)

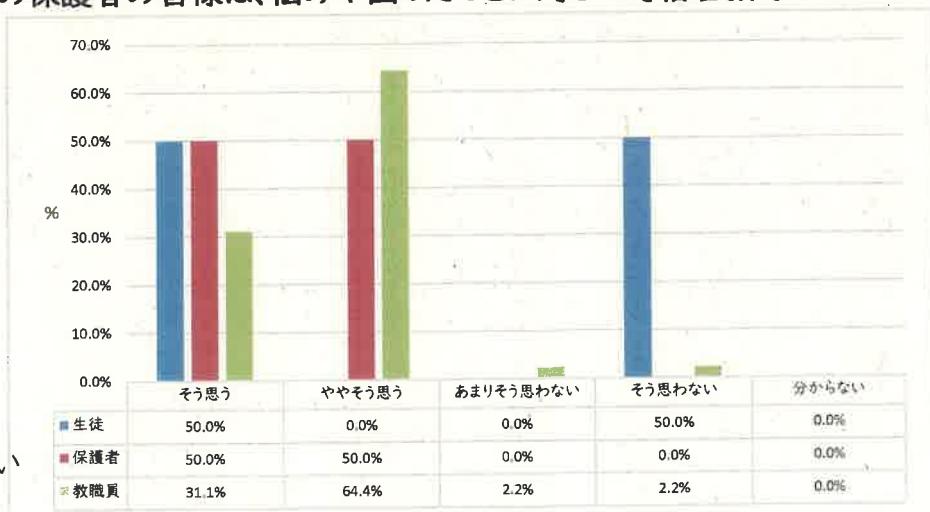
該当しません。(寄宿舎生の支援のことはよくわかりません?)

### 問12

生徒 あなたは悩みや困ったことについて寄宿舎指導員に相談できますか。

保護者 児童生徒や保護者の皆様は、悩みや困ったことについて寄宿舎指導員に相談できますか。

教職員 舎生や舎生の保護者の皆様は、悩みや困ったことに対して寄宿舎指導に相談できますか。



「意見等」

(生徒)

ゆっくり話す時間がない

(教職員)

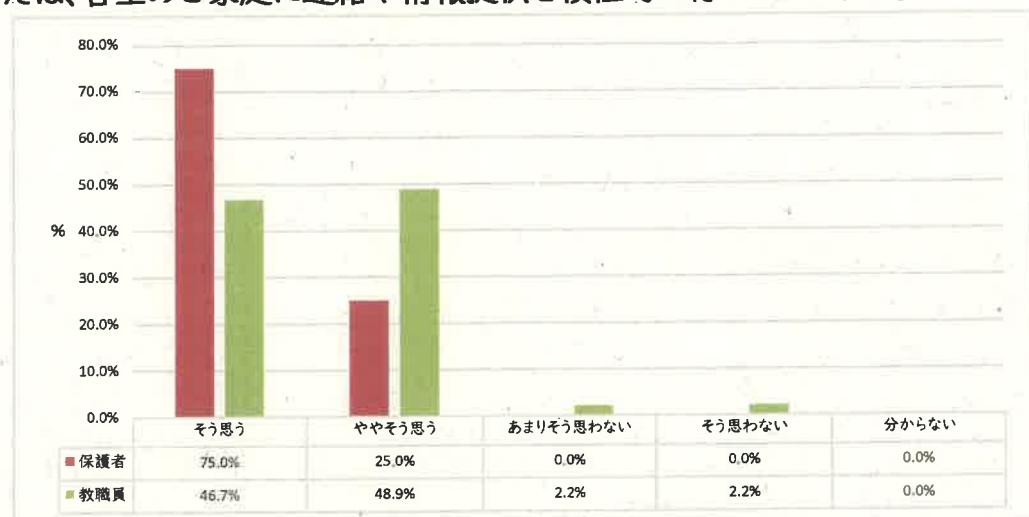
対象職員ではありません。(寄宿舎生の支援のことはよくわかりません?)

該当しません。(寄宿舎生の支援のことはよくわかりません?)

### 問13

保護者 寄宿舎はご家庭に連絡や情報提供を、積極的に行ってていますか。

教職員 あなたは、舍生のご家庭に連絡や情報提供を積極的に行ってていますか。



「意見等」  
(教職員)

対象職員ではありません。(寄宿舎生の支援のことはよくわかりません?)

該当しません。(寄宿舎生の支援のことはよくわかりません?)

### 【メモ】



## 教職員の働き方改革

### 問14－1 選択式の設問

- (1) 働き方改革の一環として、会議時間の精選や会計年度任用職員への業務委託等により、勤務時間中の教材研究等の時間確保につながりましたか。
- (2) あなたは職員間で支援・援助がしやすい職場づくりにつとめましたか。
- (3) 昨年と比べて働き方改革が進んでいると感じますか。
- (4) ワークライフバランス（仕事、余暇、育児、看護や介護等）はとれていますか
- (5) 今の職場で、自分の考えを生かして仕事ができていると思いますか。
- (6) 管理職や同僚から仕事のサポートを得やすいと思いますか。

### 教職員の働き方改革（選択式）

6.管理職や同僚から仕事のサポートを得やすいと思いますか。



5.今の職場で、自分の考えを生かして仕事ができていると思いますか。



4.ワークライフバランス（仕事、余暇、育児、看護や介護等）はとれていますか



3.昨年と比べて働き方改革が進んでいると感じますか。



2.あなたは職員間で支援・援助がしやすい職場づくりにつとめましたか。



1.働き方改革の一環として、会議時間の精選や会計年度任用職員への業務委託等により、勤務時間中の教材研究等の時間確保につながりましたか。



■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまりそう思わない ■ そう思わない

設問	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない
1.働き方改革の一環として、会議時間の精選や会計年度任用職員への業務委託等により、勤務時間中の教材研究等の時間確保につながりましたか。	26.7%	62.2%	11.1%	0.0%
2.あなたは職員間で支援・援助がしやすい職場づくりにつとめましたか。	40.0%	57.8%	2.2%	0.0%
3.昨年と比べて働き方改革が進んでいると感じますか。	8.9%	80.0%	6.7%	4.4%
4.ワークライフバランス（仕事、余暇、育児、看護や介護等）はとれていますか	26.7%	62.2%	6.7%	4.4%
5.今の職場で、自分の考えを生かして仕事ができていると思いますか。	42.2%	55.6%	0.0%	2.2%
6.管理職や同僚から仕事のサポートを得やすいと思いますか。	44.4%	46.7%	8.9%	0.0%
平均	31.5%	60.7%	5.9%	1.9%

#### 「あまり思わない、そう思わない理由について」

- 会議や研修が多い。
- 教材研究の時間は勤務時間内にはとれなかったから
- 計画にない急な会議や雑務がある。
- 生徒の支援や報告事項等が多いので、時間ができた実感はない
- 去年度よりさらに仕事量が増えた気がする。
- 勤務時間内に翌日以降の教材研究、準備、及び授業以外の校務を行う時間があまりにも業務量に対し少ないので、持ち帰りの仕事量が年々増加している。
- 個々の仕事量の偏りも大きいように感じる。
- 研修やアンケートが多い。増えるばかりで減るものがない
- 生徒や家族が少なくなっていても、個別対応の要望や必要性は常にある。個別対応をしようとすればするほど、考え方や準備することは増える。
- いつも仕事のことが気にかかり気持ちの余裕がない。かといって仕事ができているわけではない。
- できない事でいっぱいになり大切なことも手につかなくなることがある。
- 自分自身の問題
- 仕事や介護等に占める割合が多く、余暇時間が削られてきていると感じる。
- 自分以外の事を中心に行動しているから。
- 持ち帰り仕事がある
- いつもこれでいいのか不安で、いつも勉強不足を責められている気がする。
- 同僚も仕事に追われていると感じるため、依頼しづらい。

問14-2 記述式の設問

(1) 不要・簡略化可能と考える学校行事などはありますか？ご自由にお書きください。

- 今、具体的に挙げられませんが、来年度は生徒数が減り、生徒の実態が重複化する中で行事により、より工夫が必要になるかもと考えられます。
- 年度当初に予定していない行事は当該年度には行わない
- どれも大切で現状のままで行った方がよいと思う。
- 精選されてきていると思います。年度途中で入ってくる出前授業のような授業は多いように思います。
- にこにこ市の内容について。1回にするもしくはなくてもいいのではないか。
- どれが不要とは言えないが、時期が重なると教員にも児童生徒にも負担がある。
- 児童生徒にとって学校行事は大切なのですが・・・
- 計画されている学校行事は、子どもの頑張りや成長が見られるいい取組だと思いますが、年度途中に入ってくるイベントは、せっかくの機会ではありますが、精選や対象を熟慮する必要があるのではないかと思います。
- 全体で行う運動会と文化発表会は隔年でよいのではないか。
- 点字競技会（珠算は外部の検定なので継続しても負担はそれほど増えない。点字は校内の競技会なので検討の余地あり。専門研修の点字グループが実施するなど方法を考える必要があると考える）・弁論大会（必ず参加しないといけないものなのか？）・公開授業週間は今年度なくしてみて特に意見もないでこのままでよい・外部からの講演や授業の依頼については即答せず行ってよいかどうか学部等で検討する時間が必要かと思います（実態に合わないものがおこなわれる場合がある）。積極的に外部に協力を依頼することは有効かと思いますが、反対の場合（依頼されたり、誘いがあった場合）は考える余地が必要。
- 職員朝礼は、全員が参加できるわけではないので、掲示板等で連絡をしてもらった方が、参加できないものにはありがたいです。（中略）教員のリフレッシュバーは、（中略）リフレッシュと名のつくものであれば、本来は勤務時間中ではなく、年休でする行事ではないかと思います。

(2) 校務支援システムを活用し、負担軽減した業務はありますか？ご自由にお書きください。

- わかりません
- 慣れるまでは逆に増えたように感じる
- 特に思い当たりません。
- 出席簿は見返しがしやすいです。
- あまり感じない。
- 学部会
- 基本的に軽減しているのではないかと思う。
- よく確認したら、たくさんいろんな項目がありますが、出席簿と通学状況調べと指導要録しか活用していません。通学状況調べを手書きで記入して提出しなくてもよくなりました。指導要録のデータが反映されるので、手書きをしなくともよくなりました。

○紙の保管がないことはありがたい。出席簿と要録しかまだ使っていない、次年度から個別の指導計画は加わるようになると思いますが、活用することで理療科教員の負担は大きくなることと、本校の実情に合致していない様式も存在する（個別の教育支援計画）。

**(3) 令和5年4月から12月の平日及び休日の持ち帰り仕事の状況を教えてください。（回答例、毎回平均1時間程度でほぼ毎日。仕事内容は教材やテスト作成、分掌業務、年次研修の学習指導案作成、単元計画作成、その他業務に関する資料作成等、思いつくものを自由にお書きください。）**

- 教材研究（点字本）、修学旅行に関わる教材、
- 必要に迫られた時 各種計画書やテスト作成
- 年次研修の提出物に関わるものほぼ全て
- 週に3日程度ほど（時期によってまちまちですが、、）平均1時間半程度で、内容は指導案作成や教材作成、県外研修会発表資料の原稿やパワーポイント資料の作成です。学部で考慮していただいて、空き時間もいただいているので、私の力不足なだけです。
- 業務に関する資料作成、分掌業務。毎日ではないが、業務時間内に考えをまとめることができない、業務時間内にことをすすめるための情報収集等を持ち帰りで行う。
- 職場内で業務済ますように努力している。
- 授業が重なった時（学期はじめや学期終わり等）に、授業の指導案作成を行いました。
- ほとんどなし。
- 土日のどちらか一日、約2時間。仕事内容は授業準備（教材研究、略案作成、教材作成）
- 教材作成（ワークシート、視覚支援カード、PowerPoint資料等）、合同授業の学習指導案等。毎週末、平日は時々。
- 年度初めに週末2時間程度のものがあるぐらいです。
- 教材研究と作成、評価のための単元テスト、定期テストの作成から処理も含めると・・・持ち帰り仕事は2時間/1日は超えます。
- 休日に、必要な教材の買い出し。
- 勤務時間には、一人でじっくり考えるための時間があまりないため、作業を持ち帰るというより、企画や手立てなどをじっくり考える時間にあてている。毎日1時間程度。
- 休日は、毎週平均6～8時間は、翌週の教材研究や事前準備、授業以外の間に合っていない業務等行っている。平日も、毎週2～3日程度は2～3時間程度翌日の授業準備や提出物等の間に合っていない業務を行っている。
- 教材（材料の買い物・準備、試作、パワーポイント、ピアノの練習、プリントや音源など）
- 教材検索・作成、点字の歌詞作成のためのワード作成など）、分掌業務（文書作成）、合同学習の指導案作成などいろいろあるね。
- 毎日1時間程度、休業日は3時間程度。資料や試験の作成、指導方法の検討など
- 時々持ち帰ることがあります。（個人情報に関係しないもの、授業の準備やテスト作成、分掌に関連することは個人情報が多いのでまず持ち帰らない。様式の作成をするくらいです）
- テスト作成、年次研修の資料と指導案作成、校内研究資料の確認や報告
- 研修課題

## その他の意見

### 「生徒」

- 終始、始業式にテレビで校歌の歌詞を映しているが、文字が小さ過ぎて全く見えない。新入生大人組は歌詞を一切知らないので歌詞カードを配布して欲しい。
- 一部の生徒のみに役割を集中させず、できるだけ皆が平等に与えて欲しい。
- STTは大会後に部活動の活動が一切無くなるので（何回かしないのですかとお聞きしたが結局2学期活動無し）さびしい。
- 友達がみんなで助け合っていろいろやる
- 他校や地域との交流を積極的にとてて視覚障害への理解啓発を広げていってほしい。
- 特になし。

### 「教職員」

- 働きやすい現場だと感じています。
- 学校の駐車場代を払っていないと思われる職員が度々車で通勤し、空いているスペースに駐車しているのを見かける。もし駐車場代を払わずに駐車しているのであれば、他の人はきちんと払って駐車しているので、車で通勤をする日があるのであればきちんと駐車場の申し込みをして駐車場代を払ってほしい。管理職もきちんと指導をしてほしい。
- 年次研の研修も精選した方がよいと思う。業務軽減等もないで、普段の業務に支障があった。
- いつも何かに追われてバタバタしていますが、同じ学部の先生方や周りのみなさんに助けてもらって過ごせています。
- 特に小学部の先生方には本当に感謝しています。
- 特にありません
- 教員数の減少に伴って各分掌の人数も減っている中で、一人ひとりの分掌業務の負担が増えていると感じている。
- 校務分掌の構成を見直す必要があると思う。
- 会議の際に、不必要的前置きや議題から脱線した話・議題報告数の確認等、時間の無駄を徹底的になくし、内容に関するのみを

話し合えるようにして、1秒でも早く会議が終われるように一人一人が意識して取り組む必要があると思います。

○所帯が小さいと、毎年または、短いスパンで何らかの発表担当にあたってしまう人が多くなっている。授業以外の業務に追われることが多いように感じる。

○働き方改革を行い、工夫も考え取り組んではいるが、業務量の見直しや、補うための仕組みが十分に整っていないため、逆にその分負担が増えている人も多くなっているのでは感じる。

○本当なら、もう少し学校で教材研究や校務分掌の仕事ができる時間があると、持ち帰りが減ると思いますが…難しいですねえ。

○職場の雰囲気は個人的に良好と思っている。自分より若年の教員からも前向きな外部活用などがうかがえるので、児童生徒、教員それぞれの負担過重にならないよう気を付けたいと思う。

○休暇を取るのにも、作成する書類や入力するシステムが多い。日時を一回入力すれば反映されるシステムがあればいいと思う。

【メモ】



## 令和5年度 学校経営計画・学校評価シート

高知県立盲学校

高知県の教育の基本理念	(1)学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたち (2)郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人材	視覚障害教育の専門性を発揮し、生きる力を育む確かな教育を推進する学校	(1)一人一人が確かな学力と専門技術を身に付け、社会参加と自立に向けて学ぶ意欲を持つ学校 (2)一人一人の人格が尊重され、安心して学習・生活ができる環境が整った学校 (3)地域のニーズに応え、視覚障害教育のセンター的機能を発揮する学校 (4)教職員一人一人が教育公務員としての自覚と誇りを持ち、切磋琢磨・協働チームとして教育に取り組む学校 (5)児童生徒達、保護者、地域、県民から信頼、必要とされる社会に開かれた学校	自ら向けて歩みを進めよう! ～高めよう専門性、広めよう地域・社会に～ 令和5年度キーワード みんなでつくる「安全・安心な学校」		
取組の方針	(6つの基本方針) ①チーム学校の推進 ②厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実 ③デジタル社会に向けた教育の推進 ④地域との連携・協働 ⑤就学前教育の充実 ⑥生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保 (6つの基本方針に関する横断的な取組) ①不登校への対応 ②学校における働き方改革の推進	夢に向かって「自らまなび」「社会とつながり」「たくましくあゆむ」 生きる力を育てます	(1)[知]「自らまなび」主体的、意欲的に学び続けることができる児童生徒 (2)[徳]「社会とつながる」周りの仲間とのつながりを大切にし、社会参加できる児童生徒 (3)[体]「たくましくあゆむ」自ら障害に向かい、自己実現に向けて積極的に行動できる児童 生徒	◆視覚障害教育の専門性を向上させるとともに、ICTの活用、学習評価の充実をとおして主体的・対話的で深い学びによる生きる力の育成を目指す。 ◆文化芸術・スポーツ・健康に関する取組の充実により、生涯を通じて人と関わり豊かな生活を送ることができる生きる力の育成を目指す。 ◆「視覚障害教育の専門性」・「防災・安全教育」の観点から理解啓発・情報発信を行い、社会に開かれた学校としての役割を果たす。 ◆業務の効率化、削減及び平準化に取り組むとともにやりがいを感じて働く職場づくりをめざす。	3年間余りのコロナ禍において、安全・安心に送れる学校生活が何より大切であることを再認識した。この3年間でICTを活用した様々な活動が飛躍的に進んだ一方、盲学校に在籍する児童生徒にとっては、直接的な体験や触ることの大切さをあらためて確認することになった。 今一度、安全・安心な学校とはについて思い直し、学校の危機管理体制を再構築するとともに、家庭・地域等と連携した安全教育等を推進することにより生きる力を育て、その取組と成果を本校の魅力として発信していく。	
<b>重点取組項目</b>						
主体的・対話的な深い学びの実現	現状と目標との見直しと実行計画により、各学部評議会についての開催を強化したり、昨年度の成果と課題を踏まえ、引き続き指導と評価の一元化を目指した学習評価の充実に対する取組を進めている。  視覚障害教育の専門性を向上させるために、ICTの活用、学習評価の充実によって主体的・対話的で深い学びによる生きる力の育成を目指す。	●専門性チェックリストの見直しと実行計画の効果的な活用 ●自立活動充実事業の効果的な実施 ●理療科教員とのさらなる連携 ●専門性基礎研修グループを活用した授業研究 ●専門性向上につながる研修会の実施 ●ICTを活用した教材教具見合会の実施 ●GIGAスクールサポーターの効果的な活用 ○各学部としての指導案模型の作成 ○学習評価に関する研修の実施 ○実践集会の作成 ○学部間で教育課題の見直しを検討する場を設定し、出された課題を次年度の教育課程の改善につなげる。	●専門性チェックリストの活用を専門教員で検討して放置することだった。 専門性チェックリストについては現在の現状と課題に沿ったものか個別的な見直しがある。 ●外部専門家活用事業(自立活動実習事業)は、現況の段階で依存する所、専門性を強調する所で評議会で外部専門家を広げていくことも必要であり、地域支流、地域活性化に貢献していくことが必要だ。 ●理療科教員は当事者として、現時点でも十分に活動協力できている。自立活動の開き度をより高め、評議会等、今後の活動の行き先を見据えて更に連携を図り、専門性を強化。学科の実習も現状より一層の進歩を証明する。 ●専門性基礎研修は現実的でない方法としては、各教員会議会で会議を実行していく、2学年毎に予定である。 ●専門性の見直しと実行計画で現状をよりよくする現象でいる。各教員会議会で会議を実行していく現象で現れています。 ●理療科教員は当事者として、現時点でも十分に活動協力できている。自立活動の開き度をより高め、評議会等、今後の活動の行き先を見据えて更に連携を図り、専門性を強化。学科の実習も現状より一層の進歩を証明する。 ●専門性基礎研修は現実的でない方法としては、各教員会議会で会議を実行していく、2学年毎に予定である。 ●現状で評議会についての校内研修を行っている。各教員会議会で会議を実行していく現象で現れています。 ●専門性の見直しと実行計画で現状をよりよくする現象でいる。各教員会議会で会議を実行していく現象で現れています。	●専門性チェックリストは各教員会基礎研修で再現。活用の実態や教員の現状に応じた見直しを行ない、カリキュラムチェック委員会で改訂版に向け、改訂版を実現する。 ●専門性チェックリストは各教員会基礎研修で再現。活用の実態や教員の現状に応じた見直しを行ない、改訂版を実現する。 ●専門性基礎研修は現実的でない方法としては、各教員会議会で会議を実行していく現象で現れています。 ●専門性基礎研修は現実的でない方法としては、各教員会議会で会議を実行していく現象で現れています。	●専門性チェックリストは各教員会基礎研修で再現。活用の実態や教員の現状に応じた見直しを行ない、改訂版を実現する。 ●専門性基礎研修は現実的でない方法としては、各教員会議会で会議を実行していく現象で現れています。	●専門性チェックリストは各教員会基礎研修で再現。活用の実態や教員の現状に応じた見直しを行ない、改訂版を実現する。
よりよく生きる力の育成	●現状と目標との見直しと実行計画により、児童生徒の「食」に関する意識を高め、食達成度に応じて理解を深めることができた。引き続き、食育に付ける取組を進めるとともに、生計において豊かな生活を送ることができよう、文化芸術・スポーツ等、地域との連携した取組を進めめる必要がある。  ○SDGsの観点から、健全な生活実践を実践する力を育む【各学部、舍、学年】 ○各学部の教育実績に10回以上の取組実施率:100%】 ○自ら指す学校像、児童生徒像及び各学部、寄宿舎の目標の挑戦	●昨年度の成果と課題を生かした各学部等による食育の推進 ○学年・専門委員会・生徒会と連携した食育の実施 ○地域とつながる食育・文化芸術・スポーツに関する教育活動の計画的な実施 ○公共の文化施設等の積極的な活用と連携 ○読書週間の計画的な実施(午後2回以上) ○中国四国地区盲学校体育大会と連携したスポーツに関する取組実施 ○いのちの取組もICTを効果的に活用する。 ○個別の教育支援計画への余暇活動に関する記述についての検討・実施 ○ワーキンググループ及び各学部・寄宿舎での検討	●昨年度に引き続き、今後も食育を中心とした食育の推進に取組んで、特に保護者を巻き込んでビューレット料理を採用入れた食育会、食会食会を企画し、地域連携や共生について余念がないことができる。 ●中国四国地区盲学校体育大会に合わせて、各部部会・団体会議を開き、競技選手を募りながら、地区内での行事への貢献や、学年会の開催等、各学年会の運営に取り組むことができた。 ●各部を想定して、各学年会で運動会や運動会以外の余暇活動を充実させ、保護者も巻き込みながら進める。 ●例会は、企画に対する保護者会の理解度合いを高めることで、新入生紹介会や生徒会の活動(例会)に取組むことができた。 ●各部・学年会などで豊かな文化施設や読書会などを開催して活用するこができる。特に生徒会で文化施設や読書会などを開催する保護者の意識を高めることで、余暇活動の充実度を高めることができた。 ●各部を想定して、各学年会で運動会や運動会以外の余暇活動を充実させ、保護者も巻き込みながら進める。	●せっかくの取り組みが、一時的な活動にとどまらないように、児童生徒、教職員、保護者が活動の意義やねらいを振り返ることができる機会を設けた。 ●コロナ禍で一定落ち着き、連絡会などの学校行事への呼びかけ、地元の行事(連絡手帳や中学校の運動会・盆踊り大会など)に参加する等、地域とのつながりの活性化を図る意識だけではなく、保護者も巻き込みながら進める。 ●例会は、企画に対する保護者会の理解度合いを高めることで、新入生紹介会や生徒会の活動(例会)に取組むことができた。 ●各部・学年会などで豊かな文化施設や読書会などを開催して活用するこができる。特に生徒会で文化施設や読書会などを開催する保護者の意識を高めることで、余暇活動の充実度を高めることができた。 ●各部を想定して、各学年会で運動会や運動会以外の余暇活動を充実させ、保護者も巻き込みながら進める。	●食育の取り組みは校内の園庭教育、生徒会活動、PTA活動のテーマとして随所に取り上げられ、児童・生徒の見直し段階はこれまで見て来ていた。 ●運動会・文化祭発表会(学習発表会)、芸術鑑賞会(訪問コンサート)、地域の行事について、保護者や協力しながら参加することができます(文化芸術祭)。 ●地域の行事について、保護者や協力しながら参加することができます(文化芸術祭)。	●費用を適正に算定する取組が行われ、各部で実施できるよう評議会で確認してもらっている。 ●各部で実施できるよう評議会で確認してもらっている。各部で実施できるよう評議会で確認してもらっている。各部の内容が卒業後の生きる力につながっていることの意義について、担当者だけでなく多くの教職員が事業の振り返りや検討に参加し、次回の企画にとり多くの間違え、教職員が参加できるよう改善の視点が必要である。 ●児童生徒にとっても活動を通じて実習や成長が実感でき、参加者としての役割だけでなく、活動を企画・運営する側の役員も大切である。例えば、生徒会活動や部活動、運動会や文化祭発表会(学習発表会)では、自身が企画・運営する側の役員としての責任感が高まることで、児童生徒がより多く参加することができる。児童生徒が自ら考える取り組みも必要である。

項目	取組ねらい（P）	現状と目標【評価指標】	具体的な取組内容【D】	中間評価【G】の成果・○課題	中間評価後の取組内容【P-D】	年度末評価【C】	学校評議会評価	見直しのポイント【A】	
学校設定項目 「視覚障害教育の専門性」「防災・安全教育」の観点から理解啓発・情報収集を行って、社会に開かれた学校としての役割を果たす。	●現状で陥る組織的な取組の成果は出ているが、在障者数の減少への対応や、視覚障害教育の重要性について今後も引き続き工夫した啓発活動を行う必要がある。コロナ禍において取組の進捗が滞ってしまった灾害への危機管理面・安全教育についてもSDGsの観点での取組推進、地域・関係機関との連携が求められており、取組の発信が理解啓発につながると考える。  ○県内の全ての視覚障害児・者及び家族が盲学校の存在や教育内容について知ることができるように、教育・福祉・医療等の関係機関への啓発を継続する。【オンラインでの発信5件以上、直接訪問15件以上】  ○学校・地域社会において、視覚障害のある児童生徒が災害時等において安心・安全に過ごせるための危機管理体制の構築、防災・安全教育の取組を推進とともに、取組を積極的に発信し、視覚障害児への災害時等に必要な支援についての理解を深める。  【令和5年度高知県学校安全総合支援事業の実施】	○SNSを活用したホームページでの効果的な発信。 ○管理職、サポート部、進路部を中心とした関係機関への直接訪問の実施（リーフレットの配付や学校概要の説明等） ○地域の学校や外部関係機関への研修会等の案内（新転任者研修、盲学校公開講座等） ○「視覚障害教育紹介ヨーナー」リーフレット、紹介動画の充実及び効果的な活用 ○地域の行事等への積極的参加 ○交流及び共同学習の充実	●視聴闇闇への直接訪問回（4km以内） ●視聴闇闇の配付、学校概要説明等 ●視聴闇闇の暮らし等の配付（関係機関） ●高知市立等の保健施設、県内幼稚園23所との連携協力等ができた。 ●視聴の見送りや音楽会のセンター的役割について理解することでききた。（高知市の乳幼児健診担当の保健師の連絡会、特別支援部連携協議会、いの町加配育生主研修） ●関係機関と連携については、協力依頼を受けたタイミングでの内的な教職員同士が部署を越え、協力し、理解度を発揮する。 ●地城の行事等への積極的参加 ○令和5年度高知県学校安全総合支援事業の実施 ○地域や保護者とつながる学校安全に関する取組の実施 ○視覚障害の児童生徒の災害時等に必要な支援等に関する動画やリーフレットの作成・発信 ○生徒会の学校安全に関する取組推進	●YouTubeなどを活用して、本校の危機管理情報が加速するなど学校紹介動画（ショート動画）作成について、理念などはそのままに完成となった。 ●校内研修については「学校ホームページではなく、教育相談室等に設置しているネットワークに設置した結果などもあった。校内研修は視覚障害者のための研修会等に取り組んでいた。 ●芦陽教育について高知県立芦陽高等学校安全総合事業の取り組みを通じて推進研究の学校教員委員長によるリーダーシップのことで、児童生徒、教職員だけでなく、保護者の意識向上に図ることことができた。また、地域住民の一部、隣居十人会や商業施設、高知市の防災担当者などにも芦陽校で災害等を通じて、盲学校の運営に努め、少しずつではあるが、被災時に盲学校が必要とする支援や災害避難訓練の運営に前向きな姿勢も少しずつみられようになら。	●学校紹介動画（ショート動画）作成については、理念などはそのままに完成となった。 ●芦陽教育については「学校ホームページではなく、教育相談室等に設置しているネットワークに設置した結果などもあった。校内研修は視覚障害者のための研修会等に取り組んでいた。 ●芦陽教育について高知県立芦陽高等学校安全総合事業の取り組みを通じて推進研究の学校教員委員長によるリーダーシップのことで、児童生徒、教職員だけでなく、保護者の意識向上に図ることことができた。また、地域住民の一部、隣居十人会や商業施設、高知市の防災担当者などにも芦陽校で災害等を通じて、盲学校の運営に努め、少しずつではあるが、被災時に盲学校が必要とする支援や災害避難訓練の運営に前向きな姿勢も少しずつみられようになら。	・学校紹介動画（ショート動画）作成については、理念などはそのままに完成となった。 ●芦陽教育については「学校ホームページではなく、教育相談室等に設置しているネットワークに設置した結果などもあった。校内研修は視覚障害者のための研修会等に取り組んでいた。 ●芦陽教育について高知県立芦陽高等学校安全総合事業の取り組みを通じて推進研究の学校教員委員長によるリーダーシップのことで、児童生徒、教職員だけでなく、保護者の意識向上に図ることことができた。また、地域住民の一部、隣居十人会や商業施設、高知市の防災担当者などにも芦陽校で災害等を通じて、盲学校の運営に努め、少しずつではあるが、被災時に盲学校が必要とする支援や災害避難訓練の運営に前向きな姿勢も少しずつみられようになら。	・学校紹介動画（ショート動画）作成については、理念などはそのままに完成となった。 ●芦陽教育については「学校ホームページではなく、教育相談室等に設置しているネットワークに設置した結果などもあった。校内研修は視覚障害者のための研修会等に取り組んでいた。 ●芦陽教育について高知県立芦陽高等学校安全総合事業の取り組みを通じて推進研究の学校教員委員長によるリーダーシップのことで、児童生徒、教職員だけでなく、保護者の意識向上に図ることことができた。また、地域住民の一部、隣居十人会や商業施設、高知市の防災担当者などにも芦陽校で災害等を通じて、盲学校の運営に努め、少しずつではあるが、被災時に盲学校が必要とする支援や災害避難訓練の運営に前向きな姿勢も少しずつみられようになら。	・学校紹介動画（ショート動画）作成については、理念などはそのままに完成となった。 ●芦陽教育については「学校ホームページではなく、教育相談室等に設置しているネットワークに設置した結果などもあった。校内研修は視覚障害者のための研修会等に取り組んでいた。 ●芦陽教育について高知県立芦陽高等学校安全総合事業の取り組みを通じて推進研究の学校教員委員長によるリーダーシップのことで、児童生徒、教職員だけでなく、保護者の意識向上に図ることことができた。また、地域住民の一部、隣居十人会や商業施設、高知市の防災担当者などにも芦陽校で災害等を通じて、盲学校の運営に努め、少しずつではあるが、被災時に盲学校が必要とする支援や災害避難訓練の運営に前向きな姿勢も少しずつみられようになら。	
働き方改革 業務の効率化、削減及び平準化に取り組むとともにやりがいを感じて働ける職場づくりをめざす。	●現状会議の打ち方の工夫と精選、共有フルダミング＆ワープロエクスル、分掌部での役割分担の明確化により、子どもに向かう時間や教材研究の時間を設定することができたが、業務の平準化に継続して取組むことが必要である。  ○各分掌部等の業務の見直し、役割分担を進めることにより業務の平準化を図る。【一人当たりの月平均時間外労働：35時間以下】[学校評価アンケート：肯定的評価70%以上] ○お互いに支援・援助の依頼がしやすく、やりがいのある職場を目指す。【学校評価アンケート肯定的評価80%以上】	○グループウェアのさらなる活用（会議前の事前連絡等） ○分掌業務等での業務の細分化と見直し及び役割分担の明確化 ○カリマネシートのより効果的な活用。 ○行筆等の精進と削減 ○各様式の定型化	○メンタルヘルス研修会の実施 ○ノー残業デイ及び警備開始時間の徹底、「体日のまとめ取り」の活用 ○夏季休業中の一斉閉庁日の設定	●教職員間で、ヘーバーレス化を少しでも実感できるようにしてきた。 ●スムーズに会の打ち方を意識し、CW法を活用している。 ●「パンくず」ハーバーレス会議や研修会等にて、会議時間の間に、少しずつ、業務負担を一人へ集中化するなど、目次見出し欄で、業務項目を量を削減する。 ●今後の学校の方向性を見据え、やらなければならぬ業務、やめたまどりながら進めたが、まだ十分とは思えない。 ●業務内での業務の見直しや、業務の細分化等で、業務負担が軽減された。 ●業務負担を一定程度減らす等の手立てを検討する等。 ●業務の平準化について、業務の分担、見直し等は効果的な改善が認められた。 ●業務内の物品などの管理業務について、管理物事が多い部署は業務負担が重くなっている。 ●理解啓発などを目的で外部のイベントに積極的に参加したりと思って理解啓発の機会の多くから勤務時間外での打ち合わせを提案され、困り感がある。部署内で特定の職員だけが対応せざるを得ない状況が続き、今後、活動が維持できなくな不安が現れる。	●今後より積極的にICT機器を用いて時間短縮することや音声ユーザー配信した資料作り、協議方法を用いるなど進めること。 ●「パンくず」ハーバーレス会議や研修会等にて、会議時間の間に、業務負担を一人へ集中化するなど、目次見出し欄で、業務項目を量を削減する。 ●今後の学校の方向性を見据え、やらなければならぬ業務、やめたまどりながら進めたが、まだ十分とは思えない。 ●業務内での業務の見直しや、業務の細分化等で、業務負担が軽減された。 ●業務負担を一定程度減らす等の手立てを検討する等。 ●業務の平準化について、業務の分担、見直し等は効果的な改善が認められた。 ●業務内の物品などの管理業務について、管理物事が多い部署は業務負担が重くなっている。 ●理解啓発などを目的で外部のイベントに積極的に参加したりと思って理解啓発の機会の多くから勤務時間外での打ち合わせを提案され、困り感がある。部署内で特定の職員だけが対応せざる得ない状況が続き、今後、活動が維持できなくな不安が現れる。	●校内会議システムによる業務の効率化、軽減について開催時間短縮による会議時間の削減などである。 ●業務負担を有する教職員は会議時間中の業務を軽減するための操作手順を把握し、着目するまでの課題が発生し、一つ一つ解決（代理入室または直接手段を構築することで）に当たる。会議時間中の業務を軽減するには、当事者が理解する範囲でシステムによる会議時間の削減を実現する。 ●年生会アンケートでは、会議時間の精選や会計年度用時間の精選等により、勤務時間中の教材研究等の時間短縮につながった。職員間でミーティング時間などは吸収していくことで、業務を常に把握する。会議時間は有する教職員が最新の授業支援システムにより吸収されないようにしてはならない。 ●勤務時間内に開催される会議はなるべく短時間で終了させる。会議時間内に開催される会議はなるべく短時間で終了させる。会議時間内に開催される会議はなるべく短時間で終了させる。	・会議時間の精選や会計年度用時間の精選等により、業務を軽減するための操作手順を把握し、着目するまでの課題が発生し、一つ一つ解決（代理入室または直接手段を構築することで）に当たる。会議時間中の業務を軽減するには、当事者が理解する範囲でシステムによる会議時間の削減を実現する。	・校内会議システムによる業務の効率化、軽減について開催時間短縮による会議時間の削減などである。 ●業務負担を有する教職員は会議時間中の業務を軽減するための操作手順を把握し、着目するまでの課題が発生し、一つ一つ解決（代理入室または直接手段を構築することで）に当たる。会議時間中の業務を軽減するには、当事者が理解する範囲でシステムによる会議時間の削減を実現する。	・校内会議システムによる業務の効率化、軽減について開催時間短縮による会議時間の削減などである。 ●業務負担を有する教職員は会議時間中の業務を軽減するための操作手順を把握し、着目するまでの課題が発生し、一つ一つ解決（代理入室または直接手段を構築することで）に当たる。会議時間中の業務を軽減するには、当事者が理解する範囲でシステムによる会議時間の削減を実現する。



# 高知県立盲学校グランドビジョン(R6~R8)

(案)

## 《高知県の教育の目指す人間像(基本理念)》

- ◆学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく、夢に向かって羽ばたく人
- ◆郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人
- ◆多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人

## 《基本目標》

I 確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開

2 健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着

3 豊かな心の育成と、多様性・包摶性を尊重する教育の推進

## 《4つの基本方針》

I 「高知家」の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進

II 「高知家」の子どもが誰一人取り残さず、多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摶的な教育・支援の推進

III 「高知家」の誰もが、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進

IV 「高知家」の教育・学びの充実に向けた各種施策を総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備

\*第3期教育等の振興に関する施策の大綱

\*第4期高知県教育振興基本計画



## 《取組概要》

改訂された第3期教育等の振興に関する施策の大綱(以下、教育大綱)並びに第4期高知県教育振興基本計画(以下、教育基本計画)の内容を踏まえ、本校が課題とする事柄を精査し、学校教育目標の実現に向け、中期(3年間)、短期(当年度)の目標を定め取組を推進していく。また、教育大綱並びに教育基本計画とあわせて、文部科学省が学習指導要領に示す「生きる力」=『知』『徳』『体』3つのバランスの取れた幼児児童生徒を育成する。

## 《中期目標(3年間)》

- ・生きる力の涵養(「知:確かな学力」「徳:豊かな人間性」「体:健康・体力」)

- ・在籍者数2桁台を確保する。

## 《令和6年度》

- ◆学力の3要素を踏まえた、学習意欲を引き出す授業の実施

- ◆視覚障害による学習面、生活面における困難さの克服、改善

- ◆豊かな心・自律心・道徳心・の育成

（自ら考え・判断し・行動できる、挨拶・協調性・思いやる心・感動する心・多様性・食など）

- ◆文化・芸術、スポーツ、防災関連等のコンクールや大会、会議等へのチャレンジ

- ◆盲学校の魅力発信(センター的機能の發揮)

## 【学校教育目標】 夢に向かって「自らまなび」「社会とつながり」「たくましくあゆむ」生きる力を育てる 『視覚障害教育の専門性を發揮し、生きる力を育む確かな教育を推進する学校』

### 目指す学校像

- (1) 一人一人が確かな学力と専門技術を身に付け、社会参加と自立に向けて学ぶ意欲を持つ学校
- (2) 一人一人の人権が尊重され、安心して学習・生活ができる環境が整った学校
- (3) 地域のニーズに応える、視覚障害教育のセンター的機能を発揮する学校
- (4) 教職員一人一人が教育公務員としての自覚と誇りを持ち、切磋琢磨・協働しチームとして教育に取り組む
- (5) 幼児児童生徒、保護者、地域、県民から信頼、必要とされる社会に開かれた学校

### 目指す幼児児童生徒像

- 【知】**「自らまなぶ」 主体的、意欲的に学び続けることができる幼児児童生徒
- 【徳】**「社会とつながる」 周りの仲間とのつながりを大切にし、社会参加できる幼児児童生徒
- 【体】**「たくましくあゆむ」 自ら障害に向き合い、自己実現に向けて積極的に行動できる幼児児童生徒

#### 校訓

『友愛』『協力』『感謝』



### 目指す教職員像

- (1) 幼児児童生徒の可能性を最大限広げることができる教職員
- (2) 人間性豊かで信頼される教職員
- (3) 使命感と情熱をもち、学び続ける教職員
- (4) 互いを尊重し支え合える教職員



# 「チーム高知盲、100年目に向けて着実に歩みを進めよう!~高めよう専門性、広めよう地域・社会に~」

キーワード 「生きる力を育む『知』『徳』『体』の推進!」

## I 主体的・対話的で深い学びの実現

教科及び視覚障害教育の専門性を向上させるとともに、学習意欲を引き出す授業の実施と学習評価の充実をとおして主体的・対話的で深い学びによる生きる力を育成する。

## II 心豊かな人間性の育成

人権教育、道徳教育の推進、文化芸術・スポーツ・健康に関する取組の充実により、生涯を通じて心豊かな生活を送ることができる力を育成する。

## III 盲学校の魅力発信

理解啓発・情報発信を行い、社会に開かれた学校としての役割を果たす。また、関係機関からの情報収集を行い幼児児童生徒の確保につなげる。

## IV 働き方改革の推進

仕事にやりがいを感じ、「チーム学校」を意識した、風通しのよい職場づくり。

### 具体的な取り組み

- 公開授業の実施(任意)
- 専門基礎研修グループを活用した授業研究
- 専門性チェックリストの実施と効果的な活用
- 中国・四国地区盲学校のネットワークを活用した授業の展開及び教科指導のスキルアップ
- 専門性、学習評価に関する研修会の実施
- ICTを活用した教材教具発表会の実施
- 教育課程の検討、見直し

#### 《成果指標》

- 【教育課程・授業改善をテーマにした学部研、教科会の実施(年間6回以上)】
- 【改訂版専門性チェックリストによる確認】
- 【ICT教材教具発表会(年間1回以上)】

- すがすがしい挨拶の励行
- 人権教育、道徳教育の推進
- 交流及び共同学習の充実
- 学部・専門委員会・生徒会と連携した食育の実施
- 学校安全(3領域)の推進
- 文化・芸術、スポーツ、防災関連等のコンクールや大会、会議等への積極的なチャレンジ
- OSC、SSWとの連携

#### 《成果指標》

- 【外部機関と連携した交流・共同学習  
(年間3回以上)】
- 【各学部、舎における SDGs・食育の実施  
(学期1回以上)】
- 【個別の教育支援計画に文芸スまたは防災への取り組みに関する事項を記載  
(記載率100%)】
- 【児童生徒アンケートの実施  
(肯定的評価100%)】

- SNSを活用したホームページでの効果的な発信
- 関係機関(市町村、医師会、進路先、福祉等)への直接訪問の実施(リーフレットの配付や学校概要の説明等)
- 地域の学校や外部関係機関への研修会等の案内(新転任者研修、盲学校公開講座等)
- 地域の行事等への積極的参加
- 地域や保護者とつながる学校安全に関する取組の実施
- 生徒会の学校安全に関する取組の推進
- マスコミを活用した戦略的な発信

#### 《成果指標》

- 【関係機関や外部機関への直接・間接訪問または情報発信(年間20件以上)】
- 【児童生徒が主体となる地域への情報発信(年間3件以上)】

- 学部を超えた支援
- 学習支援員の活用
- 会議開始5分前集合
- 学習形態の工夫(T-T)
- 会議の時間設定
- 校務分掌の再編及び業務内容の見直し
- グループウェアのさらなる活用(会議前の事前連絡等)
- 行事等の実施方法の工夫
- メンタルヘルス等研修会の実施
- ノー残業デイ及び警備開始時間の徹底
- 夏季休業中の一斉閉庁日の設定

#### 《成果指標》

- 【働き方に関するアンケートの実施(肯定的評価90%以上)】
- 【風通しの良い職場環境づくり(年間2回以上の研修会・交流会の実施)】